

# 気候変動をめぐる最新の国際動向

平成30年度(2018年度)NGO・外務省定期協議会「第1回ODA政策協議会」  
2018年7月31日  
国際協力局気候変動課課長補佐 前田雄大

# 本日のトピック

- ▶ 気候変動問題とパリ協定
- ▶ 外交課題としての気候変動問題
- ▶ 最近の気候変動問題を巡る主要な会合
  - 経済問題としての気候変動
  - 中国・インドにおける再生可能エネルギーの拡大
  - 存在感を増す中国の気候変動対策と気候資金
  - 気候変動サミット(One Planet Summit)
  - G7 シャルルボワ・サミット
- ▶ 日本における取り組み
  - 気候変動に関する有識者会合
  - 未来投資会議における「長期戦略」策定の総理指示
- ▶ 気候変動と安全保障 G7の取り組み
  - 「気候変動に伴うアジア・太平洋地域における自然災害の分析と脆弱性への影響を踏まえた外交政策の分析・立案」
  - アジア・大洋州における気候変動と脆弱性に関する国際会議

# 気候変動問題とパリ協定

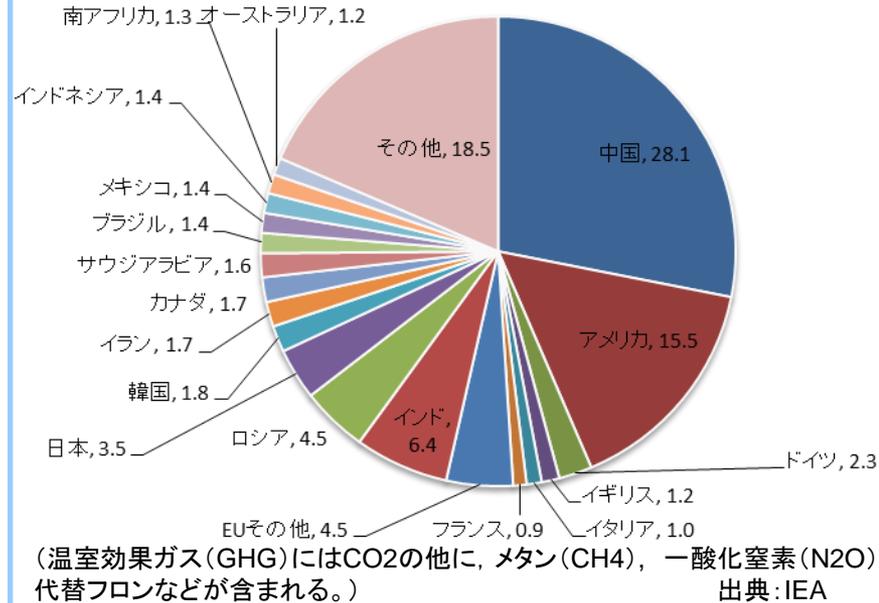
## パリ協定の主な内容

- ✓ 世界共通の**長期目標として2°C目標の設定。1.5°Cに抑える努力を追求すること**に言及。
- ✓ 主要排出国を含む全ての国が削減目標を5年ごとに提出・更新。
- ✓ 5年ごとに**世界全体としての実施状況を検討する仕組み**（グローバル・ストックテイク）。
- ✓ 先進国が資金の提供を継続するだけでなく、**途上国も自主的に資金を提供**。

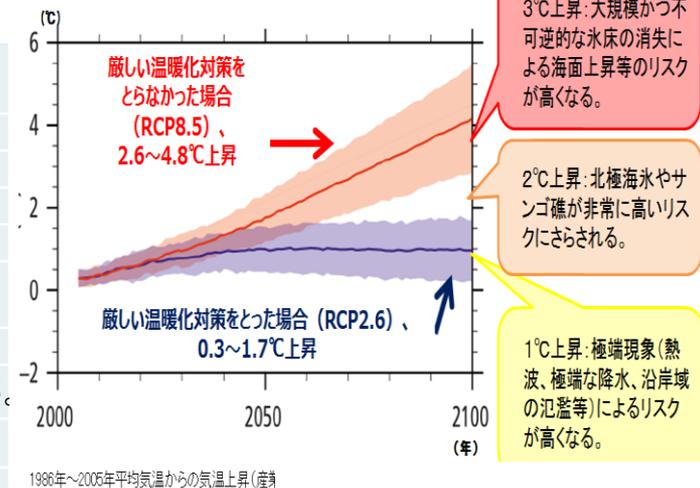
## パリ協定の特徴

- ✓ 先進国、途上国の区別なく、気候変動対策に向けた取り組みが義務づけられた。
- ✓ 緩和(mitigation)と適応(adaptation)の双方の取組を規定。
- ✓ 2016年発効、2020年に約束期間開始、2018年COP24にて実施指針を策定。

## 世界のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量323億t(2015年)



## 将来の気候変動(予測)



## 各国の温室効果ガス排出削減目標 2020年以降の目標

国	内容
日本	2030年に-26%(2013年比) (2030年に-25.4%(2005年比))
米国	2025年に-26~-28%(2005年比) -28%に向けて最大限努力 ※6月2日脱退の意図を表明
EU	2030年に-40%(1990年比)
中国	2030年前後にCO <sub>2</sub> 排出量のピークを達成。ピークを早めるよう最善の取組を行う。 2030年にGDP当たりCO <sub>2</sub> 排出量で-60~-65%(2005年比)
インド	2030年にGDP当たり排出量で-33~-35%(2005年比)

# 外交課題としての気候変動問題

- ▶ 気候変動問題は、もはや環境問題にとどまらない
  - 経済全体，社会開発，安全保障といった幅広い分野
  - 例) 英国，フランスでの2040年のガソリン車の新車販売禁止。中国，インド等における太陽光発電等の積極的導入。
  - グローバルな課題に関するリーダーシップを巡る競争
  - エネルギー転換，新興国を中心とする市場の確保
  - 気候変動が与える安全保障・地政学上の影響（紛争リスク，戦略環境の変化等）



# 最近の気候変動問題を巡る主要な会合

2017年

- (1) 9月15, 16日 カナダ・EU・中国共催気候変動に関する閣僚会合  
→ パリ協定実施に向けた政治的意思の確認(米国不在の中での新たなリーダーシップの模索)
- (2) 9月19日 国連事務総長主催気候変動に関するリーダー対話(於: ニューヨーク。河野大臣出席)  
→ 英仏等の首脳が参加。中印外相も発言。気候変動問題に対する各国の姿勢を表明する場となった。
- (3) 9月26, 27日 日本・豪州共催COP23準備セミナー(於: フィジー)  
→ 日本のCOP23議長国であるフィジーとアジア大洋州諸国に対する具体的な貢献をアピール
- (4) 11月6～17日 COP23(於: ドイツ・ボン)  
→ パリ協定の実施指針に関する議論の推進, タラノア対話のデザインの完成, グローバルな気候行動の推進
- (5) 12月12日 気候変動サミット(One Planet Summit)(於: フランス・パリ。河野大臣出席)  
→ 気候変動対策に不可欠な気候資金の動員を図る方途に焦点

# 経済問題としての気候変動

- 英仏のガソリン車新車販売禁止。中国、インドによる電気自動車の積極的な導入
- 再生可能エネルギーの導入規模・投資の拡大、価格競争力の向上

## Renewable Energy 100%(RE100)

事業に必要な電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が参加する国際的なイニシアティブ。RE100にコミットしている企業は131社に及び、日本ではリコー、積水ハウス、アスクル、大和ハウス工業、ワタミ、イオンの6社がコミット。

- アップル社やフェイスブック社をはじめ、国際的な企業の中には自社が使用するエネルギーの再生可能エネルギー比率を高めるとともに取引先に同様の対応を求める企業が増加。

## 気候変動対策をビジネスチャンスと捉える世界的な流れ

- 気候資金における民間投資の役割が重視(ESG投資が拡大)

例: ESG投資残高は2014年の18兆ドルから2016年の22兆ドルに増加

2014年	トップ20 年金基金	ESG投資 表明基金	未表明
基金数	20	12	8
合計資産額	6.06兆ドル	4.34兆ドル	1.72兆ドル

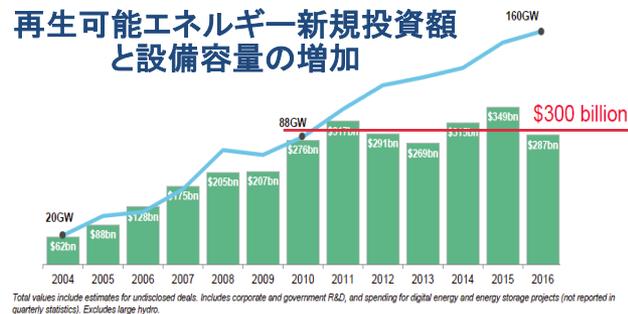
出典: 「気候変動に関する有識者会合第11回会合における吉高委員説明資料」p.39

- このトレンドを逃すと自国の製品・サービスがグローバルなバリューチェーンから排除されるリスクも(「ダイベストメント」の動きも)

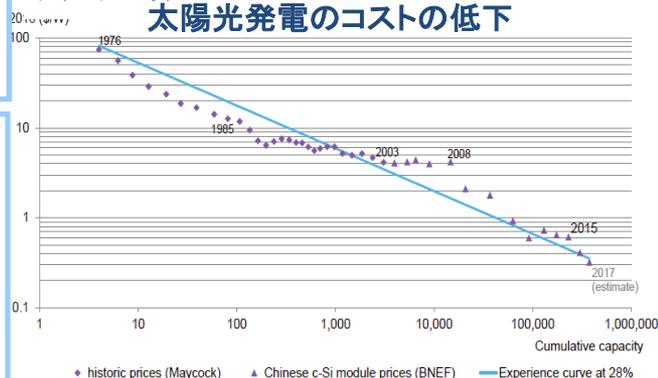
## 石炭火力発電の廃止を目指す脱石炭連合(Powering Past Coal Alliance)

英国及びカナダが、現存する従来の石炭火力発電所の段階的廃止を目指し、COP23において設立。2017年12月の気候変動サミットにおいて58の国、自治体、企業まで拡大。

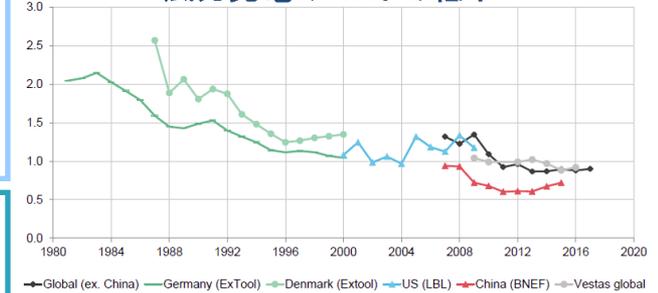
## 再生可能エネルギー新規投資額と設備容量の増加



## 太陽光発電のコストの低下



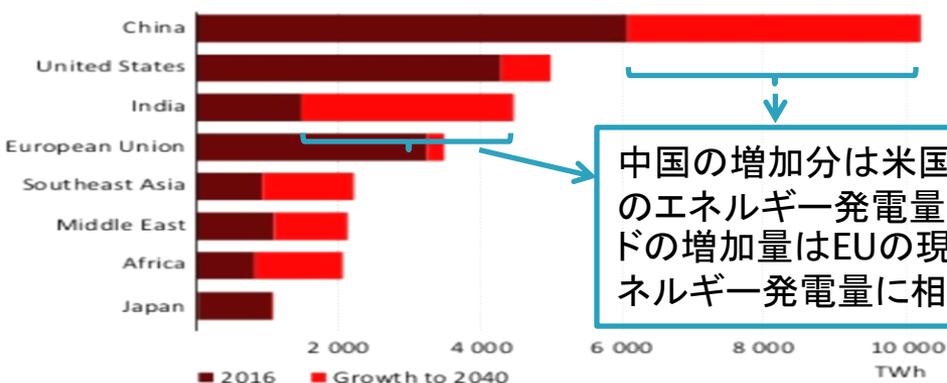
## 風力発電のコストの低下



# 中国・インドにおける再生可能エネルギーの拡大

## 中国・インドにおいては再エネが加速的に拡大

Electricity generation by selected region



中国の増加分は米国の現行のエネルギー発電量に、インドの増加量はEUの現行のエネルギー発電量に相当。

出典：「エネルギー情勢懇談会第7回におけるピロルIEA事務局長説明資料」 p.5

## インドの再エネ主導政策

太陽光同盟設立を主導し、野心的な再エネ計画を策定(2022年までに約81GWの太陽光発電(再エネ全体で約115GW)を導入)。



## 国際太陽光同盟 (International Solar Alliance (ISA))

- 国際社会における太陽光発電の飛躍的な普及、拡大を目的とするプラットフォームとして、印政府が立ち上げたイニシアティブ。
- 2017年12月6日に同協定は発効。26か国が加盟、52か国が枠組協定に署名済。
- 2030年までに世界規模での太陽光発電導入のために1兆ドルの投資呼び込みを目標としており、太陽エネルギー資源量が豊富な国の数(121カ国を想定)に合わせモデルプロジェクト121件を発表。

# 存在感を増す中国の気候変動対策と気候資金

「Only China Can Save the Planet」  
フォーリン・ポリシー紙(2017年2月24日)

中国における国内の環境・公害対策や石炭火力の輸出問題についても触れつつも、米国の気候変動問題からの退潮傾向を踏まえ、世界が中国の対策に期待している旨指摘。

「Green Giant: Renewable Energy and Chinese Power」  
フォーリンアフェアーズ(2018年3.4月号)

- ・中国が太陽光パネル、電気自動車等の分野で市場での存在感を強化し、再生可能エネルギーの導入支援を通じ、各国との経済関係を強化。
- ・気候資金の分野でも一帯一路における協力等を示しつつ、各国が中国に技術・資金面での期待を強めていることも紹介。
- ・米国の気候変動対策不在を指摘し、米国による有効な対策の必要性を指摘。さもないと、中国に中心(pivot)が移ることを警鐘。

## 国内外での中国の再エネ拡大方針

- ・2016年、中国は米国を抜き、世界最大の再生可能エネルギー生産国に。
- ・2017年1月、2020年までに再生可能エネルギーに対して2.5兆元(37.5兆円)投資する旨発表。
- ・2017年5月、「一帯一路」国際協力ハイレベル・フォーラムにおいて習近平国家主席は、クリーンエネルギーへの投資、科学的な協力体制の構築、気候変動に取り組む他国への支援を約束(南南協力の推進)。
- ・2017年8月、2017年上期の太陽光発電システム導入量を前年同期比9%増の24.4GWと発表。

# 気候変動サミット (One Planet Summit)



- 2017年12月12日、仏パリにおいてマクロン仏大統領、グテーレス国連事務総長、キム世銀総裁が共同で開催。
- 約120カ国参加

## 目的

- ①パリ協定への支持拡大の機運を維持する
- ②気候資金の重要性を確認し、公的資金及び民間資金のグリーン化を図る
- ③各国・様々な主体が低炭素で強靱な経済に向かうべく、成功事例・教訓を共有する

- パリ協定採択2周年の節目に、国際社会が一致して同協定の着実な実施への決意を表明。
- 河野大臣より、日本は先進的な技術力を生かしたイノベーションの力を気候資金のスケールアップに活用することで世界をリードしていくという決意を示し、そのためにも官民パートナーシップを強化していくべきとの考えを表明。



# G7 シャルルボワ・サミット(平成30年6月8-9日)

## 首脳コミュニケ 気候変動関連部分

- 健全な地球及び持続可能な経済成長は互恵的であり、我々は、我々の市民に雇用を生み出す持続可能で強靱な未来に向けたグローバルな取組を追求する。
- 我々は、国連気候変動枠組条約第24回締約国会議(COP24)において実施のための共通の一連のガイドラインを採択することを期待する。
- カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、英国及び欧州連合は、(中略)特に排出量の削減といった野心的な気候変動への行動を通じて、パリ協定の実施に対する強いコミットメントを再確認する。
- カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、英国及び欧州連合は、協働によるパートナーシップを通じた気候変動との闘いを促進し、特に政府のあらゆるレベル、地方・先住民・僻地の沿岸及び小島嶼のコミュニティ並びに民間部門、国際機関及び市民社会を含む、全ての関係あるパートナーと協働して政策ギャップ、ニーズ及びベスト・プラクティスを特定する。
- 米国は、世界の海洋及び環境の健康を改善することを通じて、エネルギー安全保障及び経済成長を引き続き追求する。



写真提供：内閣広報室

# 今後の気候変動問題を巡る主要な会合

## 2018年

- (1) 2月22, 23日 第16回「気候変動に対する更なる行動」に関する非公式会合(於:東京)
- (2) 4月16~18日 G20気候持続可能性作業部会(於:ブエノスアイレス)
- (3) 6月20, 21日 カナダ・EU・中国共催気候変動に関する閣僚会合 (於:ブリュッセル)
- (4) 7月12日 アジア・大洋州における気候変動と脆弱性に関する国際会議(於:東京)
- (5) 9月12~14日 Global Climate Action Summit(於:サンフランシスコ)
- (6) 11月30, 12月1日 G20サミット(於:アルゼンチン)
- (7) 12月3~14日 COP24(於:ポーランド・カトヴィツェ)

## 2019年

- ・6月28, 29日 G20サミット(於:大阪)

# 気候変動に関する有識者会合 概要

## ○背景と経緯

外務省は、気候変動問題に関し、世界の最新の動向、NGOや研究者、気候変動対策に積極的な企業等の声を生かした新たな政策の方向性を打ち出すことを目的に、気候変動に関する有識者会合を設置。

有識者会合は、2018年1月9日に大臣主催の下、第1回を開催。以降計10回の議論を行い、2月19日の第8回会合(大臣主催2回目)においてエネルギーに関する提言を、4月19日の第12回会合(大臣主催3回目)において気候変動に関する提言を提出した。

## 【提言の概要】

### ○エネルギーに関する提言:気候変動対策で世界を先導する新しいエネルギー外交の推進を

#### 1. 再生可能エネルギー外交を推進する

- 1) 気候変動対策で世界に貢献し、日本の経済・社会の発展につなげる
- 2) 持続可能なエネルギーで途上国の未来に貢献する
- 3) 多様な非国家アクターの国際舞台での活動を支援し、協働する

#### 2. エネルギー転換の実現へ、日本の道筋を確立する

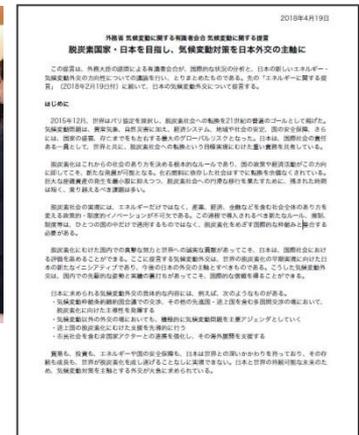
- 1) エネルギー効率化と再生可能エネルギーを脱炭素化の中心におく
- 2) パリ協定と調和した脱炭素社会へ
- 3) 「原発依存度を可能な限り低減する」、この原点から出発する

#### 3. 脱炭素社会の実現をリードし、新たな経済システムを構築する

- 1) 日本の潜在力を引き出し、世界の最前線へ
- 2) 脱炭素化へ責任ある投融資の推進
- 3) 地域分散型エネルギーモデルで世界に貢献する



【提言提出の様子(平成30年4月19日)】



【気候変動に関する提言(1頁目)】

### ○気候変動に関する提言:脱炭素国家・日本を目指し、気候変動対策を日本外交の主軸に

#### 1. 気候変動外交を外務省の省是に

#### 2. 脱炭素社会の枠組みづくりを主導する日本へ

#### 3. 2°C未満目標達成に取り組む日本へ

#### 4. 日本の強みを世界規模で活かす取り組み

- 1) 「気候変動プラットフォーム」の構築
- 2) 「アジア・オフショア・ウィンドパワー・イニシアティブ」の展開
- 3) 「自国が定める削減目標(NDC)」達成のための途上国との協力
- 4) 現場や地域に根ざした途上国支援
- 5) 資金支援体制の戦略的再構築

# 外務省におけるRE100に向けた取り組み

## 【5月15日 河野外務大臣会見 冒頭発言】

- この度、外務省として再生可能エネルギーの使用100%を目指すRE100の認定を目指そうということにいたしました。
- 外務省の本省、あるいは在外公館いろいろございますが、外務省としてしっかり対応を検討していきたいと思っております。
- 気候変動外交を謳う以上、「隗より始めよ」というのは大事なことだと思っております。
- 在外公館にも努力をし、それぞれの在外公館で再生可能エネルギー100%を目指してもらいたいと思っております。
- 予算の厳しい制約がある中ではありますが、外務省が旗を振ることによって霞ヶ関の他の省庁、あるいは自治体といったことがこのRE100に関心を示し、続いてくれることを大いに期待をしたいと思っております。



# 第17回 未来投資会議(平成30年6月4日)

## 【グリーンボンドの拡大】

- グリーンボンド (環境事業資金の調達に限定して発行される債券) の 発行額 が 急速に拡大。

(2012年 : 31億ドル⇒2017年 : 1608億ドル)



出典 : Climate Bonds Initiative HPより環境省作成

## 【ESG投資の拡大】

- 国連責任投資原則(企業経営における環境・社会・ガバナンスを考慮するESG投資)へ署名する金融機関・投資家は、1965機関に拡大 (10年で5倍) し、その 市場も拡大。

### 世界のESG市場の拡大



### 日本のESG市場の拡大



# 未来投資会議における「長期戦略」策定の総理指示(6月4日)

## 【総理指示(抜粋)】

- これまで温暖化対策と言えば、国が主導して義務的な対応を求めるものでした。しかし、2050年を視野に脱炭素化を牽引していくためには、こうしたやり方では対応できない。環境と成長の好循環をどんどん回転させ、ビジネス主導の技術革新を促す形へと、パラダイム転換が求められています。
- 第一に、従来型の規制でなく、情報開示・見える化を進めることで、グリーン・ファイナンスを活性化する。
- 第二に、途上国などでも、公的資金中心の支援から、民間ファイナンスによるビジネス主導に転換することで、地球規模の対策を推進する。
- 第三に、革新的なイノベーションに向かって、野心的な目標を掲げ、官も民も、さらには、日・米・欧、世界中の叡智を結集する。
- こうした方向性の下、パリ協定に基づく長期戦略策定に向け、金融界、経済界、学界など各界の有識者にお集まりいただき、これまでの常識にとらわれない新たなビジョン策定のため、有識者会議を設置するとともに、その下で、関係省庁は連携して検討作業を加速してください。



写真：首相官邸ホームページ

# 気候変動と安全保障 G7の取り組み

- ▶ 温暖化に伴う北極海の氷の減少により、北極海航路の拡大
- ▶ シリア内戦に先立つ2007－2011年の同国内の干ばつが内戦の激化に影響を及ぼしたとする分析
- ▶ 2013年以降、G7諸国は**気候変動と脆弱性リスク**について、作業部会を設置。
- ▶ 2015年に開催されたG7外相会合では、気候変動が国際的な安全保障に重大な影響を及ぼす可能性があることを認識し、G7が独立報告書「**平和のための新しい気候: 気候と脆弱性のリスクに関する行動**」を委託。



## 2016年広島G7外相会合

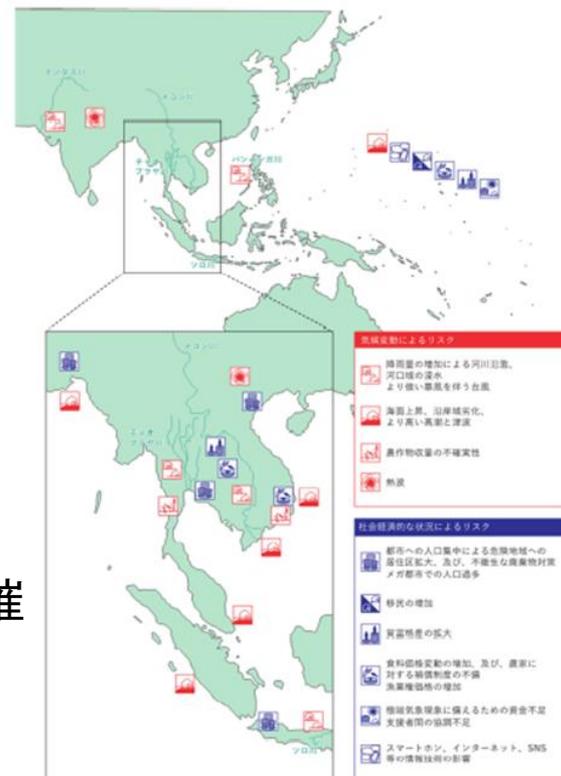
- ◆ 気候変動の脆弱性リスクに対して緊急に対処する必要性があることを認識。
- ◆ G7作業部会が2年間本会議を継続することに合意。

### 7つの気候脆弱性リスク

- ▶ 地域資源争奪
- ▶ 生活の不安定性と移住
- ▶ 異常気象と災害
- ▶ 変わりやすい食糧価格と食糧供給
- ▶ 国境を越えた水管理
- ▶ 海面上昇と沿岸地帯の劣化
- ▶ 気候政策の意図しない影響

# 「気候変動に伴うアジア・太平洋地域における自然災害の分析と脆弱性への影響を踏まえた外交政策の分析・立案」

- ◆ 今後も人口増加が見込まれるアジア・太平洋地域において、気候変動が自然災害にもたらす影響と、地域の社会経済的な脆弱性の関連性について日本の分析をまとめたもの。【検索:気候変動 脆弱性 外務省】
- ◆ 日本の関係各省庁や研究機関、各分野の専門家の知見や最新の研究成果を踏まえて作成。
- ◆ 成果を気候変動交渉だけでなく、開発協力や防災、持続可能な開発目標(SDGs)の達成等をはじめとする様々な外交分野においても活用、発信。
- ◆ 7月12日に東京にて、2017年1月に引き続き国際会議を開催



# アジア・大洋州における 気候変動と脆弱性に関する国際会議(結果)

## 日時・場所

2018年7月12日(木) 東京都港区 三田共用会議所

## 成果

- **国内外から100名以上の気候変動問題の専門家、企業・市民社会関係者が参加し、環境問題にとどまらない、経済、社会、安全保障にも影響を及ぼす複合的な課題である気候変動の最新動向につき、活発な議論を行った。特に午後の分科会においては、近未来の架空のシナリオに基づき、様々な角度から長期的な気候変動リスクが社会経済に与える影響につき検討できた。**
- **参加者の多くからは、日頃接することの少ない自然科学、地域情勢、企業・投資といった異なる分野の専門家が一堂に会することで、新しい視点から気候変動問題をとらえる良い場であったとの好意的な意見が聞かれた。また異なる利害関係を有する幅広い当事者が、不確実性を有する将来の見通しを踏まえつつ、どのようなデータや論拠を共有した上で、重要な政策決定や経営判断をするべきかについて考えることができたとの見方も示された。**
- **今回の会議を通じて得られた知見や共有された認識を今後の国際的な議論の場、特に2019年のG20議長国の機会に活用していく。**



# ご清聴ありがとうございました

公式Twitter  
@CCMofa\_Japan

Home Notifications Messages Search Twitter

TWEETS 2,604 FOLLOWING 71 FOLLOWERS 2,473 LIKES 51 MOMENTS 0

外務省 気候変動課  
@CCMofa\_Japan

Official account of Climate Change Division of MOFA, Japan. RT not endorsement. 外務省気候変動課の公式アカウントです。国連気候変動枠組条約締約国会議(COP)をはじめ、気候変動政策に関する情報を発信・紹介。RTは意思の表明とは限りません。

Tokyo, Japan  
mofa.go.jp/mofaj/gaiko/ka...  
Joined November 2011

Pinned Tweet  
外務省 気候変動課 @CCMofa\_Japan · Jan 31  
本日より来日中のハワード・バムジー #緑の気候基金 #GCF @GCF\_News事務局長が、小田原潔外務大臣政務官を表敬しました。小田原政務官とバムジー事務局長は、#日本政府とGCF事務局が #気候変動 問題につき引き続き緊密に協力していくことで一致しました。

## 外務省HP「気候変動」

外務省  
Ministry of Foreign Affairs of Japan

本文へ | 御意見・御感想 | サイトマップ | リンク集 English Other Languages

Google カスタム検索 検索 文字サイズ変更 中 大

外務省について | 会見・発表・広報 | 外交政策 | 国・地域 | 海外渡航・滞在 | 申請・手続き

トップページ > 外交政策 > CO2と気候規模の問題 > 気候変動

### 気候変動

英語版 (English) ツイート いいね! メール

- 国連気候変動枠組条約第22回締約国会議 (COP22)、京都議定書第12回締約国会議 (CMP12)、パリ協定第1回締約国会議 (CMA1) 等 (平成28年11月19日)
- 「パリ協定」の受託書の書託 (平成28年11月8日)
- 「パリ協定」の受託に関する内閣府大臣の取組 (平成28年11月8日)
- 第21回国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP21) (平成27年11月30日~12月11日)
- 安倍総理によるCOP21首脳会議出席
- 国連気候変動枠組条約に関する特別作業部会及び補助機関委員会 (平成28年5月30日)

### 気候変動外交

気候変動問題は、一刻の猶予を争う国際社会の重要な課題です。国際社会では、1992年に採択された国連気候変動枠組条約に基づき、1995年より毎年、国連気候変動枠組条約締約国会議が開催され、世界での実効的な温室効果ガス排出削減の実現に向けて、精力的な議論が行われてきました。外務省は、経済産業省、環境省等の関連省庁と協力しながら、この重要分野における利益を増進すべく、交渉に臨んでまいりました。

このような中、2015年12月、フランスの「パリ」で開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP21) においては、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして、パリ協定が採択されました。この合意により、京都議定書の成立以降長らく我が国が主張してきた「全ての国による取組」が実現しました。我が国としては、引き続き、全ての国による実効的な排出削減の実現を目指し、今後も継続する同協定の実施指針策定交渉に積極的に関与してまいります。

このページでは、気候変動枠組交渉の歴史、各種枠組、パリ協定、これまでの日本の取組みについて、説明しています。